

令和元年 7 月 25 日 部長会議 会議録 (要旨)

- 日 時 令和元年 7 月 25 日 (木) 午前 9 時 00 分～午前 10 時 15 分
- 会 場 更埴庁舎 応接会議室
- 出席者 副市長、総務部長、企画政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、次世代支援部長、経済部長、建設部長、教育部長、総務課長、総合政策課長、財政課長、秘書広報課長、秘書係長 (市長、教育長、議会事務局長は他公務のため欠席)

1. 開 会

2. 副市長訓示

梅雨明けも近づき、本格的な夏を迎えるので、体調には十分気をつけて執務を行って欲しい。明日、新庁舎の竣工式を迎える。引越しが本格化していくので、怪我のないように、また職員の負担とならないように、十分な計画性を持って進めて欲しい。9 月になると議会も始まる。議会準備も進めながら、業務に支障が出ないようにして欲しい。

前例踏襲やこれまでやってきた慣例・慣習の中には、大事にしなければいけないものもあるが、世の中の動きが変ってきた中で、市民や時代から求められているものも変わってきている。それに合わせて我々も対応していかなければいけない。新聞やテレビ、市民からの情報を大事にししながら態勢を時代に合わせて整えていかなければいけない。一人ひとりの職員の「心持ち」や「意識」が大事なので、管理職の皆さんには、職員の意識高揚が図れるような指導をして欲しい。

3. 会議事項

(1) 新庁舎の利用等について【総務部】

・説 明

(総務課長) 新庁舎の利用等について、総務文教常任委員会で説明し、議員全員に周知をお願いする案件が 2 件ある。まず従来、議会開会中は、議員駐車場を確保していたが、新庁舎においては、議員専用の駐車場を確保しない。

また、新庁舎においては、職員以外の方の執務スペースへの立ち入りを制限する。執務スペースには、市民の個人記録や業務に関する機密情報があるので、情報の漏えい防止や機密事項の保護に細心の注意を払う必要があるため、議員の執務スペースへの入室についてもご遠慮いただく。簡易な事項については、カウンター窓口で説明させていただき、必要があれば、5 階の議員会派室や会議室を利用して説明する。

今後、新聞配付・集金、保険、金融関係等、執務スペースへの立ち入りについての運用ルールを定めてまいりたい。飲食物の販売については、新庁舎に入る売店のプロポーザル実施要領で「市はギャラリー内で福祉団体等による食品を含む物品の販売を許可する場合がある」としているが、その他の営業は入らない方向で進めている。売店の撤退がないようにしたい。庁舎の管理規則も場合によっては実情に応じて改正しなければならない。

・質疑等

(副市長) 議会側には丁寧に説明してあるのか。

(総務部長) 議会側と調整する中で、総務文教常任委員会で説明し、議員全員に文書で周知することになった。

(副市長) 大きなイベントがあつて、駐車場が混雑する場合に議会が開催される場合はどうするのか。

(総務部長) 大きなイベントがある場合は、事前に分かるので、例外措置で事前に駐車場を確保する。

(建設部長) 執務スペースへの入室ができない件に関しては、議員への周知はしっかり行って欲しい。

(副市長) 事前に議員が来庁することが分かっているならば、会議室を予約しておけばよい。来庁予定がある場合は、事前に連絡をいただきたいことを通知に記載して欲しい。

(教育部長) 職員にも運用ルールの周知徹底をお願いしたい。

(総務部長) 7月30日(火)に新庁舎運用説明会を開催するので、各課の代表者が必ず参加して欲しい。

(経済部長) 議員の調査については、議会事務局を通すルールがあつたように思うが、最近、議員個人の調査権として情報収集があるように思う。

(総務部長) 議員個人の調査権はないので、本来、個人的に資料を提出する必要はない。

(副市長) 一般的に公開されている資料の提供はよいが、そうでない資料との線引きはしっかりしなければいけない。

・協議結果

執務スペースへ入室できない件と新庁舎運用ルールは議論のとおり。議員の調査権についてはきちんと徹底する。

(2) 行政評価(内部評価)について【企画政策部】

・説明

(企画政策部長) 行政評価実施要綱に基づく行政評価については、昨年度から、9月議会に向けて各課等で調整いただいた「主要な施策の成果に関する説明書」を基に行政評価をすることとしている。内部評価は、今後の部長会議において決定していただくが、所管以外の事業についても、各部長からの意見をお聞きしたい。今後のスケジュールについては、次回、8月8日(木)の部長会議で内部評価の最終決定をお願いしたい。決定した内部評価を、9月上旬に外部評価委員にお示ししていく。10月4日(金)の部長会議で最終的な総合評価として取りまとめ、議会に報告し、実施計画に反映していく。

・質疑等

(副市長) 全ての計画について言えるが、年度成果が「何々ができた」とか「啓発ができた」とか書いてある。できた根拠については KPI の数字が欲しい。今、世の中で求められているのは「アウトプット(出力結果)」の先の「アウトカム(成果)」がスタンダードになっている。それができて、次は何に繋がって、そこで何ができたということまで書かないといけない。職

員の考え方もまだ「アウトプット」で終わっている人が非常に多い。これを機会にアウトカムとか数字の根拠とか、目に見える形で市民に説明しないと理解していただけない。それを徹底して欲しい。担当レベルからそういうことを意識して作り、上司がそれを確認していくというパターンでないといけない。正直に書いて構わない。なかなか今やっていることがうまくいかないから、来年の目標も同じような数字になるということで上司に確認してもらい、上司からアドバイスをもらうというのが良い姿だと思う。いろいろな施策をやっているので、KPI も数字で計れるものもあれば計れないものもある。全てを数字で裏打ちされたもので作れということではないが、大半の物はできると思う。

(総務部長)「今後の方向性」も毎年同じようなことが書かれている。できなかったことがあれば、反省の上で分析し、今後に生かしていく。

(副市長) そうするとうまく回っていくのではないか。市民の理解も得られると思う。

(経済部長)「実績」と「成果」の混在が見られる。「実績」は具体的数字で示して、その結果どういった効果をもたらしたかということ「成果」に書く必要がある。

(副市長) 書き方の例を示したらどうか。前年のものを参考にして作っているから毎年同じになる。悪い書き方の例も示す。

(企画政策部長) 修正をするのに時間的な余裕を持った方が良いか。新庁舎への引っ越し等もあり、8月8日(火)の部長会議での決定では忙しいのではないか。

(副市長) スケジュールの都合もあると思うが、あまり急がない方がよいのではないか。

(経済部長) 逆算するとギリギリだと思う。

(総務部長) 今年書き方を変えたという所を見てもらいたい。

・協議結果

書き方の修正を行う。書き方を徹底させるため、web21 掲示板で周知する。変更したスケジュールについても同時にお知らせする。

4. 各部長からの報告事項等

【総務部長報告】

市報9月号の号外を発行する。新庁舎が完成し、合併15年の総仕上げが完了するため、合併後の事業を振り返り、市民にPRする。原稿を確認いただき、修正等があれば秘書広報課へ連絡して欲しい。

9月8日(日)に千曲市総合防災訓練を実施する。詳細は次回の部長会議で説明する。職員の参加要請もあるが、災害時の備えということで、職員一人ひとりが自分の問題だという意識を持ち、勉強の為にも積極的な参加をお願いしたい。

最近、市職員の対応が悪いという苦情が相次いで寄せられている。新庁舎も完成する。市民への接遇について部長から職員に対して徹底をお願いしたい。

市長、副市長へ各担当から事業の説明に来ていただいているが、資料がとても多い。市長、副市長は多忙なうえに、色々な相談も多い。説明は端的に行っていただき、説明資料についてはA4用紙1枚程度で要点のみをまとめて来て欲しい。市長、副市長には方向性を決断してもらい、その後の事務的なことは担当が行えばよい。総務課で説明資料の例を作成している。

副市長から指示が出ている決裁区分の変更についても現在研究中。なるべく早く対応していきたい。

7月27日（土）と28日（日）に新庁舎の市民向けの内覧会を開催する。職員の応援を依頼しているが、よろしく願いたい。

会計年度任用職員について、今の臨時職員等をそのままこの制度に移行すると、人件費が約1億円の増加となってしまう。臨時職員の必要性について、各部課でも検討に入っていただきたい。

・**質疑等**

（副市長）業務の効率化とか、スクラップアンドビルドを考えて欲しい。慣例的に雇用しているものがないか確認して欲しい。

【**企画政策部長報告**】

明日、7月26日（金）に、新庁舎の竣工式を挙げる。関係職員の応援を改めてお願いしたい。

政策等説明会について、7月29日（月）が案件の締切日となっているので、期限までに提出願いたい。

【**市民環境部長報告**】

長野広域連合のB焼却施設については、平成21年8月に千曲市屋代を建設候補地と決定して10年が経過する。ようやく7月29日（月）に施設建設の安全祈願祭が行われる。今年の秋から本格的な工事に入り、令和3年9月末竣工の予定で進めていく。

【**健康福祉部長報告**】

熱中症の予防について、5月にホームページ等で注意喚起と啓発を行っているが、今後の状況に応じて情報提供をしていきたい。

【**次世代支援部長**】

全国的に保育園で手足口病が流行している。市内の保育園では手洗い等を徹底している。

・**質疑等**

（副市長）この病気は重症化すると脳炎等になってしまうのか。

（次世代支援部長）海外ではそのような例があるが、今のところは5類ということで低いとされている。

【**経済部長報告**】

しなの鉄道「ろくもん」の弁当について、上りの軽井沢駅までを担当していた小布施町の事業者が撤退することになった。後任の事業者について観光交流課で調整していたが、一昨日、しなの鉄道から、千曲市内の事業者が担当することになりそうだという連絡があった。

令和元年度の地籍調査事業の規模は、地権者で310名。磯部地区を中心に行う。

地域発信型映画「透子のセカイ」凱旋上映会&お笑いライブを、7月28日（日）に上山田文化会館で行う。チケットは完売している。

第5回全国ふるさと甲子園への参加職員の選出依頼を行っているので、よろしくお願いいたします。

農業委員会が、7月22日（月）から任期3年で新しい組織でスタートした。会長と会長代理は再任となっている。

8月25日（日）に24時間テレビが行われる。会場はフレックスさんの広場。各課の応援をお願いしたい。

来年の戸倉上山田温泉夏祭りの日程が決定した。7月24日（金）と25日（土）に行われる。

【教育部長報告】

8月6日（火）から8日（木）の日程で、姉妹都市宇和島市へ市内の小学生20名が、児童交流ということで行ってくる。

5. その他

（財政課長） 普通交付税の額が決定した。令和元年度の千曲市の交付税は63億4千万円程で、従前に比べれば0.3%、2,100万円程増えた。一方、交付税の中で大きな着眼点の一つに「臨時財政対策債振替額」がある。本来であれば、地方交付税として交付されるべき額が、特別地方債に振替えられたものであり、今年度の額については、地方財政計画で示され承知はしていたが、昨年と比べると減ってしまった。交付税+臨時財政対策債振替額は、70億9,400万円程で、前年に比べれば約1億円の減。率にすると1.3%の減であり、厳しい状況であることをご承知願いたい。

9月補正について、約4億円の要求があった。8月6日（火）に部長査定、8日（木）に理事者査定となる。お盆前には内示を行いたい。

（総務課長） マイナンバーカードの一斉取得の推進を図る。令和3年3月から、マイナンバーカードの健康保険証利用が本格的に実施される。今年度中に職員と被扶養者は取得して欲しい。今後、定期的に取得状況調査を行っていく。

（経済部長） 9月1日付の人事異動の内示が行われた。定期異動の際は、部長会議後にwebで内示されたが、今回は、新庁舎完成に伴う臨時的な措置だという理解でよいか。

（総務部長） 本日の部長会議後に内示する予定であったが、新庁舎引っ越しスケジュールの関係上、理事者の了解を得て早めに内示した。新庁舎完成に伴う小規模な異動ということでご理解いただきたい。

6. 閉 会